

仕 様 書

1 業務名

白石区複合庁舎汚水槽ポンプ交換業務

2 履行場所

札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎地下1階（機械室内）

3 履行期間

契約締結日から令和5年（2023年）3月31日（金）まで

なお、作業日については、委託者と協議すること（原則として、土曜日または日曜日とする。）。

4 作業時間

原則として、庁舎が閉庁している午後10時から午前6時までに実施すること。

なお、作業開始前に汚水槽内の清掃及び汚物等の撤去をする必要があることから、作業時間については、委託者と事前に協議すること（清掃作業については、委託者が別途実施する。）。

5 業務内容

- (1) 図面における汚水槽の汚水ポンプ2台の交換（交換に必要な配管・継手類、部品、装置、消耗品等の調達を含む。）。

ただし、汚水ポンプの形式は「AU4-505/655-1.5L 及び AU4-505/655-1.5LN（2台1組自動交互並列運転、カッター付きボルテックス型）」とする。

- (2) (1)の業務を行うに当たって必要な物品等の搬出入、撤去据付等付随する作業一式。
- (3) 交換によって生じる廃棄物品の適正な運搬及び処理。
- (4) 交換後の試運転及び調整。
- (5) 既存汚水ポンプの動作環境、交互・同時運転制御、警報等と同様の運用が可能となることの確認。

6 提出書類

受託者は、契約締結後、速やかに工程表を提出すること。

また、業務終了後、速やかに完了届及び作業開始前・作業中・作業終了後の写真を提出すること。

7 不要部品の回収、撤去及び札幌市公共建築物シックハウス対策指針への対応

- (1) 本業務に当たって発生した不要部品等は、関係法令に基づき引取処理を行うこと。

- (2) 部材や使用する溶剤等については、札幌市公共建築物シックハウス対策指針に基づき選定し、必要に応じて安全データシート（SDS）等を委託者に提出すること。

8 留意事項

- (1) 業務の遂行にあたって委託者と十分に打ち合わせを行うこと。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたって、委託者の設備等を破損するなどの事故があったときは、直ちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとるとともに、事故に対する一切の責任を負うものとする。
- (3) ポンプ交換に伴う電源ケーブル入替、離線・結線、防水施工等を行うものとし、電気工事士等の有資格者が作業を行うものは、施工前に委託者に資格証の写しを提出するか、委託者に提示のうえ確認を得ること。
- (4) 委託者が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- ア 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針及び業務と環境の関連について理解を促す指導を行うこと。
- イ 電気・水道・油・ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- ウ ごみ減量・分別及びリサイクルに努めること。
- エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- カ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ実施すること。